

1. 個人情報保護に対する基本姿勢について
当財団は、奨学生採用に関して取得させていただいた個人情報は、適切に保護することが社会的責務と考え、当財団の「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護、管理、運用、利用を徹底し、個人情報の厳正な管理と保護を維持し、継続的な改善に努めております。
2. 取得する個人情報の対象について
当財団が取得する個人情報は、氏名、住所、年齢（生年月日）、性別、電話番号、電子メールアドレス、職業、大学名、家族構成、写真、銀行口座番号等の情報で、その情報単独またはそれらの情報の組み合わせにより個人を特定することができる情報で、奨学金申込書など提出書類に記載される個人情報が対象になります。
3. 個人情報の利用目的について
個人情報は、以下の目的のために利用します。
 - （1） 外国人及び海外派遣留学生に対する奨学金の支給を行うため
 - （2） 奨学金の受給者に対する生活指導および助言を行うため
 - （3） 国際的な教育・学術・文化交流事業に対する助成を行うため
 - （4） 同窓生の交流活動を行うため
 - （5） その他、寄附行為の目的を達成するために必要な事業を行うため
4. 個人情報の目的外利用について
上記利用目的（項目3）以外に、個人情報を利用させていただく場合は、事前の同意を取らせていただきます。
5. 個人情報の第三者への提供について
以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供はいたしません。
 - （1） 第三者への提供について、本人の同意がある場合
 - （2） 法令に基づく場合、人の生命、身体または財産の保護のため、および公衆衛生の向上または児童の健全な育成のために必要であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
6. 個人情報処理の外部委託について
個人情報の処理を利用目的の範囲内で、外部に委託する場合は、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
7. 個人情報の保護対策について
個人情報の正確性および安全性を確保するため、個人情報を正確かつ最新の内容に保つとともに、情報セキュリティ技術および組織管理体制の両面から合理的な安全対策を講じて、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止ならびに是正に努めます。
8. 苦情、訂正、利用停止等の連絡先
個人情報の取扱責任部門（相談窓口） 公益財団法人エプソン国際奨学財団 事務局
Tel. 0266-57-5606 / Fax. 0266-57-5607
e-mail : EISF@exc.epson.co.jp
本人確認の方法：ご本人確認のため、相談窓口から再連絡をさせていただきます。
9. 個人情報が取得できなかった場合に本人に生じる結果について
上記利用目的（項目3）に必要な個人情報が取得できない場合は、奨学金の受給対象者の対象外になります。
10. 個人情報の廃棄
個人情報は、上記利用目的（項目3）での利用終了後、本人から事前・事後の承諾を得ず、安全かつ完全に廃棄できるものとします。
11. 日本国の個人情報保護に関する法令、国が定める指針およびその他の規範
個人情報の保護に関する日本国の法令、国が定める指針および行政機関その他が特に決めた規範、ガイドライン、倫理基準等を遵守します。

以上

2022年度 奨学生の募集について

（外国籍留学生）

公益財団法人エプソン国際奨学財団
EPSON INTERNATIONAL SCHOLARSHIP FOUNDATION

募 集 要 項

募集概要	日本の大学において、勉学・研究を行っている海外からの留学生（大学院生）で、学業・人物ともに優秀で、経済的援助が必要な学生を、奨学生として募集します。	
募集人員	大学への依頼文書に記載	
奨学金支給額	月額10万円	
奨学金支給期間	2022年4月から最短修学年限の終期まで（最長2年間）	
奨学金支給方法	3ヶ月分30万円を年4回（5月、8月、11月、2月）、指定口座へ振込みます	
応募資格 ※2022/4時点	国籍	外国籍
	在留資格	留学
	課程	日本の大学院正規生で修士課程または博士課程在籍者 （他大学や外国の大学から推薦校大学院に進まれる場合は翌年度以降の対象となります）
	年齢	原則として35歳未満
	その他	① 奨学金支給期間において他からの奨学金受給予定がなく、他の助成財団等への応募をしていない者 ② 国際理解と親善に関心を持ち、貢献することを期する者 ③ 本財団で開催する行事（交流会等）に必ず参加できる者 ④ 日本語によるメールやオンラインでのコミュニケーションがとれ、財団との通常連絡に支障のない者 ⑤ 奨学金受給終了後も当財団の同窓会に加入し、交流できる者 ⑥ 学業が継続可能な健康状態にあること
応募方法	提出方法	応募書類は所属大学長(事務局)宛に提出してください。
	財団指定用紙	①奨学金申込書 ②身上書 ③推薦状〔指導教官〕 ④推薦書〔学長〕
	発行元機関用紙	①在学証明書 ②成績証明書 ③住民票抄本の写し(コピー可) ※マイナンバーの記載不要
応募受付期間	2021年10月25日(月)～12月17日(金)まで <締切厳守>	
選考・決定	所属大学長から推薦⇒財団の選考委員会書類審査⇒書類審査合格者面接審査⇒財団理事会確認 (1) 面接選考の日時・場所については、大学を通じて本人に連絡します。 (2) 最終採否の結果については、所属大学長を通じて本人に書面で通知します。	

奨学金支給 停止・打ち切り	停止	やむを得ない事由により、休学または長期欠席したとき、ただしその事由が停止したときは奨学金の支給停止を解除します。
	打ち切り	以下のいずれかに該当したときは奨学金の支給を打ち切ります。 ①在学する大学において学籍を失った場合（休学、転学含む） ②病気その他の理由により成業の見込みがない場合 ③理由なく長期にわたって欠席した場合 ④学業成績または素行が甚だ不良で指導教員から就学または研究の継続が不適当とされた場合 ⑤申請書類の記載事項（奨学生を決定するための判断となる事項に限る）に虚偽が発見された場合 ⑥財団行事を無断で欠席した場合 ⑦法律や社会秩序に反する行為や財団の名誉を傷つける行為をした場合 ⑧修士2年以降又は博士3年以降に研究生や留年で大学に残られた場合 ⑨正規の職（常勤職）に就き収入を得た場合
奨学金の継続受給	翌年度も継続するか否かの希望確認のための「進路調査表」を7月初旬に送付し、9月末までに回答を求めます。継続希望者は翌年1月に継続面接を実施します。当財団の他に別の財団から奨学金を受給する場合には、継続受給はできません。	
異動・不在届出	以下に該当するときは、速やかに財団に届出（連絡）をしてください。 ①休学または長期欠席する場合 ②転学する場合 ③留学または退学する場合 ④学則により処分を受けた場合 ⑤在留資格に変更があった場合 ⑥住所（Eメールアドレスも含む）の変更があった場合 ⑦2週間以上の長期に渡って不在となる場合 ⑧その他本人に関する重要な事項に変更があった場合	
定期報告	学習の状況および生活状況の報告を目的として、「奨学生定期レポート」を提出していただきます。（5月、8月、11月、2月の月末の年4回、提出必須）	
交流会等	①採用式 : 4月 ②会社見学会 : 8月 ③同窓会入会式 : 2月 ④機関誌「Rainbow」への寄稿 : 7月～9月	
その他	提出された応募書類及び報告書類の返却はいたしません。	
問い合わせ先	公益財団法人エプソン国際奨学財団（事務局： ^{そうま} 相馬、中村） 住 所：〒392-0001 長野県諏訪市大和3-3-5 電 話：0266-57-5606 FAX：0266-57-5607 携帯電話：090-3083-4805 Eメール：EISF@exc.epson.co.jp ホームページ：http://www.epson-kokusaisyogaku.jp/	